

兵庫地域公害防止計画の構成

【第1章 計画の概要】 ← 環境基本法第17条第1項に基づく環境大臣の策定指示（策定の基本方針）

第1節 計画策定の趣旨
総合的な公害防止対策を講じることにより、地域住民の健康を保護し、生活環境を保全する

第2節 地域の範囲
神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、加古川市、宝塚市、高砂市、川西市及び播磨町（11市1町）

第3節 計画の目標
大気汚染、水質汚濁、騒音、土壌汚染に関する環境基準の達成

第4節 計画の主要課題
(1) 交通公害（道路沿道や新幹線鉄道沿線における交通公害）
(2) 河川の水質汚濁
(3) 大阪湾及び播磨灘の水質汚濁
(4) 地下水汚染（トリクロロエチレン等による地下水汚染）

第5節 計画の期間
平成14年度から平成18年度までの5年間

【第2章 公害防止施策】

第1節 主要課題への対応

1 交通公害

- 自動車交通公害対策
 - 国道43号等阪神地域の主要5幹線道路沿道の自動車排出ガスに係る大気汚染対策及び騒音対策
 - 自動車交通公害に係る共通施策
- 山陽新幹線鉄道沿線における騒音対策

2 河川の水質汚濁

- 猪名川下流(1)のBODに係る水質汚濁対策
- 喜瀬川のBODに係る水質汚濁対策
- 別府川のBODに係る水質汚濁対策
- 河川の水質汚濁対策に係る共通施策

3 大阪湾及び播磨灘の水質汚濁 — 大阪湾及び播磨灘のCOD対策並びに大阪湾の富栄養化対策

4 トリクロロエチレン等揮発性有機塩素化合物による地下水汚染

第2節 大気汚染対策

- 窒素酸化物対策
- 浮遊粒子状物質対策
- 光化学オゾン対策

第3節 水質汚濁対策

- 河川の水質汚濁対策
- 海域の水質汚濁対策
- 湖沼の水質汚濁対策

第4節 地下水汚染対策

第5節 土壌汚染対策

第6節 騒音・振動対策

- 自動車騒音・振動対策
- 鉄道騒音・振動対策

第7節 地盤沈下対策

第8節 悪臭対策

- 空港環境対策

第9節 化学物質対策

第10節 廃棄物・リサイクル対策

第11節 土地利用対策

第12節 監視・観測体制の整備及び調査研究等の充実

第13節 環境影響評価等

第14節 環境保健対策・公害紛争処理・環境犯罪対策

【第3章 自然環境及び地球環境の保全】

第1節 公害防止計画を進める上での自然環境の保全

第2節 公害防止施策の実施を通じた地球環境の保全

【第4章 各主体の自主的積極的取組に対する支援施策】

第1節 各主体の取組

- 地方公共団体の取組
- 事業者の取組
- 住民の取組
- 民間団体の取組

第2節 各主体の取組への支援

- 環境教育・環境学習の推進
- 環境情報の提供
- 融資制度の活用

【第5章 計画の効果的実施】

第1節 計画の推進体制と各主体の連携

第2節 経費の概要

第3節 各種計画との連携

第4節 計画の進捗状況の点検